

綾部市上下水道審議会議事要旨

1 日 時 令和8年8月7日（金） 午前10時30分から

2 場 所 綾部市役所本庁舎3階 第一委員会室

3 出席者 委 員 朝倉 正道、高橋 秀文、三好 ゆう、由良 茂文、吉崎 ゆかり
大石 浩明、鍋師 利悟、吉崎 進、岩上 文子、永井 智子
事務局 上下水道部長 小林 浩子、上下水道部技監 新井 栄一
上水道課長 表 裕紀、上水道課整備担当課長 小嶋 剛史
ほか6名

4 審 議 会

(1) 開 会

(2) 部長あいさつ

(3) 上下水道部組織及び職員紹介
小林上下水道部長から紹介

(4) 会長あいさつ

(5) 議 題

①上水道事業の現状報告について、表課長から説明・・・資料1、2、3、4

(質疑応答)

高橋会長：新たな事業として広域型官民連携検討事業とあるが、以前から広域的な連携をとって事業を進めてほしいと言ってきたが、京都府自体の関与はどれぐらいされているか。

表課長：上水道については、今年度から京都府の主導のもと北部5市2町と府営工業用水、京都府で協定を結び、今後の方向性についての検討事業を実施している。また、本年度は綾部市が「あり方検討会」の代表団体であるため、京都府とともに事務局をしており、京都府はアドバイザー的な立場で中心になって動いていただいている。

小林部長：下水道についても、下水道の施設を更新するには水の官民連携（ウォーターPPP等）を検討しておかないと補助対象にはならないため、どの市町も水の官民連携を検討している。北部圏域についても検討しているところではあるが、市町だけ

でやっていくのは難しく、今は京都府と連携をしながら情報交換等をしている。

表課長：先ほどの広域型官民連携の取組については、経営統合して民営化しようとするものではなく、京都府北部の市町が広域連携して民間事業者のノウハウを活用することにより、水道事業を効率的に運営しようとするものである。

吉崎委員：人工衛星を使った漏水調査とはどんなものか。

表課長：府内14市町で取り組んでいるもので、京都府が一括で業者委託し、各市町は負担金を支払っている。衛星からマイクロ波を照射し、その反射の画像データをコンピューターで分析し、漏水の可能性の高いエリアを半径100mで特定できる。成果品は地図に落としたものになる。これまでの漏水調査のやり方は、漏水が多い箇所や、古い管の箇所から調査箇所を絞っていたが、人工衛星を使うことで更にエリアを絞って効率的に調査箇所が特定できる。

②下水道事業の現状報告について、新井技監から説明・・・資料5、6

(質疑応答)

大石副会長：予算の一般会計からの補助金について、基準内は一定のルールに基づいていると思うが、基準外も何か独自のルールで金額を決めているのか。

小林部長：下水道事業会計は、当初は特別会計で事業を実施し、令和元年度に法適用したが、もともとの独立採算という事業の目的から程遠い一般の施策としての成り立ちなので、法適用した時から赤字状態である。一般会計からの繰入に関しては、特別会計の時と同じで収支がゼロになるという資金の考え方で繰入をしている。減価償却費を充てたり、内部留保を留保していくという考え方ではなく、現金収支で一般会計と同じ考え方で繰入をしている。

吉崎委員：今年度、老朽化の下水道管の点検強化が国から示され、4段階評価するということが法制化されたが、綾部市ではどれくらい作業が伴うのか。また、綾部市は老朽管が少ないと聞いているが法制化されてどれくらい影響があるのか。

新井技監：埼玉県事故等により老朽管の調査があったが、綾部市では調査の対象となった2m以上の下水道管はない。また本市の公共下水道事業は平成元年度から始まっており、他市町に比べて比較的新しいので、古い管へのストックマネジメントはしていない。

小林部長：水道管はかなり老朽化しており、計画的に更新しているところだが、昨今の物価

高により、これまで同様の延長の更新が実施できていない。金額等を含め、計画的に更新していきたい。また、今年度から実施する衛星を使った漏水調査等での絞った更新を進めていきたいと考えている。

由良委員：下水道事業で施設の長寿命化対策や汚水処理の効率化事業を進めていく必要性があると記されているが、実際にはどのような事業をされているか。また経費はどれくらいかかるのか。

新井技監：処理場については、し尿処理施設関係の施設を希釈投入施設に変えて浄化センターにつないでいく計画を進めており、それと併せて消毒槽等の耐震補強を今後進めていく計画を立てている。現在2つの池で処理しているが3つ目の池を整備し処理していく予定。

由良委員：現在では事業は実施されていないということか。今後必要になってくるということか。

新井技監：受入前処理施設の設計委託については令和6年度から実施している。また、浄化センターについては、令和6年度に3,800万円で基本設計、令和7年度に5,760万円で詳細設計を実施している。

小林部長：し尿処理の効率化事業について説明すると、里町にし尿や浄化槽汚泥等を受け入れる衛生公苑というし尿処理施設があるが、昭和43年供用開始のためかなり老朽化が進んでいる状態である。今後のあり方を検討してきた中で、衛生公苑に搬入されたし尿や汚泥を受入前処理施設で希釈し、下水道管へ流せるように計画を進めている。令和6年度から事業を開始し、令和12年度の供用開始を目指している。

新井技監：先ほどの説明は公共下水道事業に関わるエリアになるが、農業集落排水事業については、令和7年度に施設機能診断調査や機能保全計画の策定など、処理場の劣化状況を把握した。今年度は最適化構想の策定業務を委託し、市内に10か所ある処理場の運営方法について検討していく。

三好委員：他会計補助金の基準内、基準外は何に基づいて決められているのか。また、綾部市では基準内だけを目指して経営を考えているのか、それとも基準外をなるべく減らしたいという考え方なのか。

小林部長：繰入金については、総務省が示す繰出基準というものがあり、交付税措置にも反映してくるので、基準内は当然もらうべきものとして計上している。本来なら独立採算なので基準外をもらわないことが望ましいが、綾部市では基準内で収めることは難しい。一般会計の負担が大きくなると他の施策にも影響が出てくるため、基準外を減らしていくことが目標となる。今後も経営は厳しくなっていくので、様々な

施策を検討していかなければならないが、適切な使用料を設定していくこともそのひとつではある。

鍋師委員：下水道普及率が府内でも低いが、いつ頃までにどれくらいの普及率を目指しているのか。またし尿処理について、下水が普及するとし尿の処理量も減るのではないと思うが、そういった場合、し尿の希釈施設に投資するよりも、下水道の普及に予算を使った方がいいのではないか。

新井技監：綾部市は公共下水道事業を始めたのが平成元年で他市町に比べ着手が遅く、それに伴い普及率も低い。国は95%以上の普及率をと言っているが、財政状況の説明のとおり限られた財源の中で年間1,000mずつしか実施できないのが現状。いつまでとは言えないが、現状の計画がより早く進められるよう努めていきたい。また、し尿処理施設を希釈導入施設に替えて下水道に接続する費用については、下水道事業会計ではなく一般会計で実施する事業になる。その施設ができたとしても、下水道管を接続しより多くの方に公共下水道に接続していただければ普及率は変わることはない。

小林部長：し尿処理については、汲み取りは少なくなっていくが、浄化槽汚泥や農業集落排水の汚泥も衛生公苑に搬入している状況である。今後の見込みも含め、費用対効果等を検証した結果、一番効果が得られる今の手法を選択した。

③下水道事業に係る評価について、新井技監から説明・・・資料7、8

(質疑応答) なし

(6) 閉会

終了：午前11時50分